



広報

ひがしそのぎ

Higashisonogi

2022

令和4年度東彼杵町消防団辞令交付式

町民の生命や財産を守る東彼杵町消防団の新たな体制が決まり、4月1日付で新分団長3名のほか新入団員2名、新補助団員3名に辞令が交付されました。

【消防団幹部紹介】（敬称略）

団長 有川 末好
副団長 浦 修一
副団長 田中 正博
本部主事 濱本 大輔
本部主事 牛島 忠
第1分団分団長 児玉 大介
第2分団分団長 吉田 智志
第3分団分団長 隅 英幸（新）
第4分団分団長 金谷 善壽
第5分団分団長 河野 博幸（新）
第6分団分団長 尾上 和彦
第7分団分団長 大安 勝
第8分団分団長 浦 晋也（新）



【消防団新入団員紹介】（敬称略）

第4分団 矢野 力也
第8分団 塚本 貢大



【消防団新補助団員紹介】（敬称略）

第5分団 平野 伸一
第5分団 天辰 貴一
第8分団 塚本 伸一

食生活改善推進協議会総会

4月19日、東彼杵町食生活改善推進協議会総会が町総合会館で開催され、今年度の活動内容が協議されました。

今年度は「プラス野菜、マイナス食塩を普及しよう」をテーマに78名の会員により、みそ汁の塩分測定や野菜摂取の推進など、健康づくりの普及啓発活動が行われます。



【食生活改善推進員実践講座のお知らせ】 ◎会員の皆さんはお集まりください
日時：6月17日（金）13時30分～ 内容：講話
場所：総合会館2階 大会議室 町の防災対策について

特定健診受診率 73% を達成した地区を表彰

4月15日、令和3年度特定健診目標受診率73%を達成した10地区を表彰。
今年度も引き続き健診を実施しますので、生活習慣病の予防・早期発見のために受診しましょう。

【目標受診率 73% 達成地区】

地区	対象者数	受診率
口木田	17人	94.1%
遠目	10人	90.0%
飯盛	9人	88.9%
中尾	26人	84.6%
太ノ原	45人	84.4%
法音寺	29人	82.8%
蕪	19人	78.9%
小音琴	33人	75.8%
八反田	45人	75.6%
里	77人	74.0%



【受診率 50%以上で 前年比 5ポイント以上の地区】

地区	対象者数	受診率
菅無田	52人	67.3%
坂本	57人	64.9%
木場	56人	60.7%
平似田	74人	58.1%
山田	38人	57.9%
瀬戸	62人	50.0%

【受診率 50%以上で 前年比 10ポイント以上の地区】

地区	対象者数	受診率
東町	71人	63.4%
上杉	8人	62.5%
東宿	78人	60.3%
金谷	29人	51.7%

Let's go
特定健診



令和4年度区長紹介

4月15日、令和4年度第1回区長会が開催されました。
住民と行政を結ぶパイプ役として、1年間お世話いただく区長さんをご紹介します。

地区	氏名(敬称略)	地区	氏名(敬称略)	地区	氏名(敬称略)
小音琴	長下 立則	山田	山田 聡	西宿	大渡 健史
浦	浦 繁光	樋口	野林 孝光	東宿	小山田 武
大音琴	琴尾 信広	川内	朽原 吉廣	瀬戸	久保田 要
口木田	宮脇 成芳	飯盛	二口 茂徳	駄地	酒井 純秀
蔵本	嶋田 義昭	法音寺	川井 鶴夫	平似田	永島 宏行
金谷	濱田 和則	菅無田	菅田 徹朗	中岳	山口 和信
本町	杉山 敏彦	坂本	三坂 登	遠目	田崎 敏則
東町	東 秀幸	中尾	中原 重俊	蕪	神近 一則
橋ノ詰	松山 為則	太ノ原	田崎 雅識	木場	佐藤 和則
赤木	大平 富夫	太ノ浦	松尾 明人	里	宮崎 秀二
上杉	田中 寛	八反田	山口 直登	一ツ石	俵坂 和則
下三根	三根 國幹				

齋藤節子さん、地域おこし協力隊に着任

4月1日付で新しく^{さいとうせつこ}齋藤節子さんが地域おこし協力隊に着任されました。3人のお子さんと一緒に埼玉県から移住された齋藤さんは、SNSを活用した情報発信事業を中心に活動されます。

【齋藤さんからのメッセージ】

持ち前の明るさと行動力を活かして色々なことにチャレンジし、まちの皆様と交流しながら東彼杵町の地域活性化につながる活動をしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



日本一の「そのぎ茶」、リシール缶デザインを一新

4月6日、そのぎ茶リシール缶の新デザイン発表会が行われました。

J A全農グループが販売するそのぎ茶リシール缶は、年間96万本が製造され、県内外に出荷されている人気商品。旧デザインは平成12年から採用され、多くの人に親しまれていましたが、町のPRにつなげようとリニューアル。

新デザインには斜面に広がる茶畑と大村湾、千綿駅やクジラなどまちの特色がちりばめられています。ぜひお召し上がりください。



学校給食へいちご「ゆめのか」贈呈

4月14日、J Aながさき県央いちご部会の岡田広吉北部支部長から、採れたての町内産いちご「ゆめのか」が贈呈され、贈られたいちごは15日、町内小中学校の給食に提供されました。

「みんなの夢が叶うおいしいいちご」が名称の由来である「ゆめのか」。子どもたちは口いっぱい頬張りながら味わっていました。



一番茶の摘採がスタート

4月16日、近藤徳重さん（赤木）の茶畑で一番茶の摘採がスタート。

今年産のお茶は10月～3月にかけて気温が低く推移したことから、十分な休眠期間が取れ、栄養分をしっかりと蓄えた良質なおいしいそのぎ茶ができると期待されています。

一番茶の収穫は5月2日の八十八夜頃、二番茶の収穫は6月中旬頃に最盛期を迎え、町全体で年間450トンの生産が見込まれています。



そのぎ茶日本一奪還を目指して

4月20日、福田新也さん（太ノ原）が所有する里郷の茶畑に、約120名のボランティアを集め、全国茶品評会に向けたお茶の手摘みが行われました。

この日は汗がにじむほどの晴天。大村湾を望む最高のロケーションのなか、友人や職場の仲間と一緒に和やかな雰囲気の中で手摘みに励んでいただきました。

また今回の手摘みボランティアには、サッカー元日本代表の徳永悠平さんや劇団EXILEの現役メンバーである秋山真太郎さんなど、長崎にゆかりのある著名人も参加。

そのぎ茶は昨年惜しくも日本一を逃したため、2年ぶりの日本一が大いに期待されます。



▲徳永悠平さん



▲秋山真太郎さん



軽自動車税の納期限は5月31日です

軽自動車税は、バイクや軽自動車等に対し、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。対象の方には納税通知書をお送りしますので、納期限までの納付をお願いします。

【三輪、四輪の軽自動車の税率】

区分			平成27年4月1日以降の新車				平成27年3月31日までに初度検査を受けた軽自動車	
			税率	グリーン化特例（軽課）			右記以外のもの	経年重課 ※4
				75% 軽減 ※1	50% 軽減 ※2	25% 軽減 ※3		
四輪以上	自家用	乗用	10,800円	2,700円	—	—	7,200円	12,900円
		貨物用	5,000円	1,300円	—	—	4,000円	6,000円
	営業用	乗用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	5,500円	8,200円
		貨物用	3,800円	1,000円	—	—	3,000円	4,500円
三輪			3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	3,100円	4,600円

※1：電気軽自動車、天然ガス自動車

（30年排出ガス基準適合又は21年排出ガス基準10%低減）

※2：令和2年度燃費基準かつ令和12年度基準90%達成車

※3：令和2年度燃費基準かつ令和12年度基準70%達成車

（※2、※3はガソリン車・ハイブリット車で、平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限ります。三輪のものは乗用営業用のみ対象です。）

※4：初度検査から13年超の経年車（初度検査登録平成21年3月以前）に係る各年度の税率

【原動機付自転車、二輪の軽・小型自動車等の税率】

区分		税率
原動機付自転車	50cc 以下	2,000円
	50cc 超 90cc 以下	2,000円
	90cc 超 125cc 以下	2,400円
二輪の軽自動車	125cc 超 250cc 以下	3,600円
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000円
小型特殊自動車	農耕用	2,400円
	その他	5,900円
ミニカー		3,700円



詳細はコチラ



【減免申請のご案内】

軽自動車税は一定の要件を満たす方は、減免措置を受けられる場合があります。

減免申請をされる方は軽自動車税納税通知書が届き次第、納期限までに固定資産税係窓口で手続きをお願いします。**※申請前に納付した場合は減免対象外です。**

なお、納期限を過ぎた場合は減免を受けることができませんのでご了承ください。

問 固定資産税係 ☎ 46-1261

ごみの不法投棄は悪質な犯罪です！

ごみなどの廃棄物の不法投棄は、法律により5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。(法人においては3億円以下の罰金)

また、誰が捨てたか分からないごみは、土地の所有者あるは管理者が自らの責任で適正に処理することになります。

不法投棄を発見した場合や、不法投棄の現場を発見した場合は、下記までご連絡ください。

【情報提供内容】

- ・不法投棄された場所
- ・不法投棄されたもの
- ・車のナンバーや特徴(車種・色など)

【連絡先】

- ・役場 町民課 環境衛生係 (0957-46-1165)
- ・県央保健所 環境課 環境保全班 (0957-26-3305)
- ・川棚警察署 生活安全課 (0956-82-3110)

東彼杵町ふるさとの水を守る審議会公募委員募集

まちの水資源は町民共通の貴重な財産です。この貴重な水資源は町民の福祉の増進に沿うように利用されるべきであることから、東彼杵町では「東彼杵町ふるさとの水を守る審議会」を設置しています。

審議会において町民の皆さんの意見を反映させるため、下記の通り委員を公募します。

【活動内容】

東彼杵町ふるさとの水を守る審議会にて、提言や協議を行っていただきます。

【応募資格】

町内に住所を有し、かつ居住している成人の方で、水資源の保全・活用について関心をお持ちの方

【募集期間】

5月16日(月)～6月15日(水)

【募集人員】

2名

☎ 環境衛生係 ☎ 46-1165

宝くじの収益の一部は自治体や地区へ

宝くじの収益金の一部は、明るく住みよいまちづくりのために、助成金という形で全国の自治体に交付されています。令和3年度はサマージャンボ宝くじの交付金を活用して、東彼杵中学校の屋上防水改修工事を行いました。

また(一財)日本宝くじ協会による社会貢献広報事業の一環として、町内各地区への「コミュニティ助成事業」が行われており、里地区においてマイクやスピーカーなどの音響機器が宝くじの助成金で整備されました。

※他の地区でも行っています。過去の広報ひがしそぎをご覧ください。



▲改修前の屋上



▲改修後の屋上



▲里地区で購入された備品



浄化槽の設置には補助金があります

下水道区域外の地域にお住まいの方に対し、下記のとおり浄化槽を設置するための費用を補助します。まずは浄化槽設置を行っている業者にご相談ください。

【対象区域】

公共下水道区域及び農・漁業集落排水接続可能地区以外の区域

【対象者】

50人槽以下の国庫補助指針適合浄化槽を設置される方

【申請期間】

12月27日（火）まで

【補助限度額（新築等で初めて設置される方）】

人槽区分	限度額	
	通常型	高度処理型
5人槽	585,000円	697,000円
6～7人槽	730,000円	802,000円
8～10人槽	1,018,000円	1,046,000円
11～20人槽	1,611,000円	1,764,000円
21～30人槽	2,672,000円	3,060,000円
31～50人槽	3,717,000円	4,176,000円

詳細はコチラ



問 環境衛生係 ☎ 46-1165

【一般住宅への設置基準】

算定基準	人槽
延べ床面積が130㎡以内	5人槽
延べ床面積が130㎡を超える	7人槽
二世帯住宅	10人槽

【既存住宅等のくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合の補助限度額】

人槽区分	くみ取り槽撤去費		宅内配管工事費		浄化槽設置工事費		くみ取り転換費用
5人槽	90,000円	+	300,000円	+	384,000円	=	774,000円
6～7人槽	90,000円	+	300,000円	+	462,000円	=	852,000円
8～10人槽	90,000円	+	300,000円	+	585,000円	=	975,000円
11～20人槽	90,000円	+	300,000円	+	1,092,000円	=	1,482,000円
21～30人槽	90,000円	+	300,000円	+	1,860,000円	=	2,250,000円
31～50人槽	90,000円	+	300,000円	+	2,496,000円	=	2,886,000円

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（10万円）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。

給付金を受給するためには手続きが必要です。

問 福祉係 ☎ 46-1155

令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

9月30日（金）までに申請が必要です。
申請時点で町内に住民登録がある方が対象です。

野良猫の不妊・去勢手術費用を助成します

県内で殺処分される動物の多くは野良の子猫です。不幸な猫を減らすため、野良猫の不妊・去勢手術に対しその費用の一部を助成します。**※必ず手術を受けさせる前に申請が必要です。**

【申請方法】

町ホームページまたは環境衛生係窓口に準備している申請書に、野良猫の居場所が確認できる見取図・誓約書・写真を添えて申請ください。

【助成額】

不妊手術：1頭につき12,000円

去勢手術：1頭につき10,000円

問 環境衛生係 ☎ 46-1165

地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。これに合わせて、5月12日から18日までの1週間を「活動強化週間」としています。

町内には現在22名（民生委員・児童委員20名、主任児童委員2名）の方が各地域で活動されています。

一人で悩まずお気軽にご相談ください。

問 福祉係 ☎ 46-1155

【民生委員・児童委員とは？】

子育てや介護などの悩みを抱えている方、障害のある方・高齢者などが孤立しないよう、身近な相談相手となり、皆さんと行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

○相談内容の秘密は必ず守ります。

○子どもや子育てに関する相談は主任児童委員（2名）が対応します。

簡易ハウスで野菜を作ろう！

町では、地産地消・産地直売の推進と、農業経営の安定・所得向上を図ることを目的に、簡易的な農業用ハウスの設置に対する助成事業を実施します。

【補助対象者】

町内に住所を有し、町内の多品目野菜生産・販売と地産地消等の推進を図る者

【補助率・上限額】

補助率5分の4以内。上限30万円、1戸あたりの上限面積100㎡。

※予算の都合で変更となることがあります。

【補助対象経費】

ハウス資材の購入経費

※ハウスの組み立て設置は、本人で設置するか、自費で業者に依頼する必要があります。

【募集期間】

令和4年7月15日（金）まで

問 農林水産係 ☎ 46-1317

これまでに32軒の農家さんがハウスを建てミニトマトやナス、レタスなど様々な野菜の生産に取り組んでいます！

詳細はコチラ



6月のマイナンバーカード時間外受付

戸籍係では、お仕事で平日に来庁することが難しい方向けに、マイナンバーカードの申請・交付を時間外に受け付けています。6月の時間外受付日時は下記の通りです。

窓口は込み合うことがありますので、**必ず事前に予約**をお願いします。

【6月の時間外受付日時】

- ・ 6月26日（日）9時～12時
- ・ 6月29日（水）17時15分～19時

【持ってくるもの】

- ①本人確認書類（写真無しの場合2点）
- ②個人番号通知カード

【予約方法】

平日の8時30分から17時15分までの間に下記問合せ先までお電話ください。

問 戸籍係 ☎ 46-1116

ふるさと納税だより

毎月たくさんの方からの寄附（ふるさと納税）をいただいています。その中から公表を希望された方の氏名と、応援メッセージを公表します。

ありがとう
ございました

【3月に寄附いただいた方々】

- ・ 正本 恵子 様
- ・ 山岸 茂樹 様

	件数	寄附額
3月の件数及び額	584件	9,622,000円
令和3年度累計	16,006件	333,835,750円



【応援メッセージ】

- ・ 美味しいお茶がいつまでも飲めること楽しみにしております。
- ・ 魅力的な返礼品ありがとうございます。混乱期の世の中ですが乗り切りたいですね。
- ・ 地域振興や子どもたちの未来に繋がる支援になれば幸いです。

問 財政管財係 ☎ 46-1205

4月の町長執務日誌

期日	行事	期日	行事
1日	町職員辞令交付式・年度初め式 課長会 町内小中学校転入教職員辞令交付式 町消防団幹部辞令交付式	18日	クジラの旅チャンネル出演
6日	春の全国交通安全運動・安全祈願祭 そのぎ茶リシール缶デザイン記者発表 そのぎ茶振興協議会総会	21日	健康づくり推進員総会
7日	東彼杵中学校入学式 十八親和銀行新旧頭取来庁	25日	社会を明るくする運動代表者会議
8日	町内小学校入学式	26日	長崎県町村会全員協議会会議
9日	町消防団正副分団長会議	28日	安田クマ様 長寿100歳のお祝い
14日	JA長崎県央いちご部会 学校給食贈呈式		
15日	区長会 駐福岡台湾総領事来庁		
17日	町消防団新入団員辞令交付式		



大村東彼 歯科医師会
大安 努 (東彼杵町)

「お口の健康と体の健康との関係」

毎日のお食事・会話など、健康的で楽しい日常生活を過ごすためには「お口の健康」は欠かせません。また、「芸能人は歯が命」などとも言われるように、キレイな歯を保ち、見た目が美しいことも大切だと思われ

ます。しかしながら、「お口の健康」は他にも様々な全身への影響があります。

1 歯周炎と糖尿病との関係

糖尿病は悪化すると、血管がもろくなり、やがては臓器不全や失明などを引き起こしてしま

がわかっていきます。

歯周炎の治療も並行してしっかり行う事で、糖尿病の治療がうまくいくという事です。

2 歯周炎と認知症との関係

歯周炎が進行した場合、その原因菌が体に入り込み、体のあちこちで悪影響をもたらす事が知られています。脳に行った歯周炎の原因菌によって神経細胞が変性され、アルツハイマー型認知症を進行させている可能性があるとされています。

3 歯周炎と感染症予防の関係

肺炎を引き起こす多くの感染症は、のどの奥から侵入します。お口の健康が保たれていれば、感染を防ぐいくつかの働きがあるためその確率は下がります。

しかし、歯周炎などお口の中に炎症がある状態であれば、その防御機能が下がる事が知られていますので、感染の確率は上がってしまうのです。

4 歯の健康と健康長寿の関係

8020運動という言葉をご存知でしょうか？80歳でご自分の歯が20本以上残っていればお食

事に困ることなく「健康的な食生活が楽しめる」という目標の一つです。ある調査研究の結果「歯が10本未満の人は、寝たきりになるリスクが15倍になる」ということが示唆されました。

毎日おいしく食事をし、楽しい会話をする事でより健康的に長生きできるのかもしれない。

歯周炎など、お口の病気が痛みみの出にくいものもあり、自分では気が付かないうちに進行してしまうこともあります。



運動不足はトレーニング室で解消！

東彼杵町のトレーニング室には様々なトレーニング機器があり、講習会を受講後、自由に使用することができます。また「トレーニング機器の使用方法を忘れてしまった」「自分にあった機器の使用法を知りたい」などの方も講習会を受講できます。(予約制)
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、休館する場合があります。

【講習会の詳細】

日時：6月 6日(月) 19時～21時
6月19日(日) 10時～12時
場所：会議室2 (総合会館2階保健センター内)
受講料：無料 (町に住民票が無い方は500円)
予約：5月20日以降電話にて受け付けます。
その他：顔写真(横2cm×縦3cm)2枚、マスク、運動ができる服装、室内用シューズ、タオル、飲み物をご持参ください。

健康推進係 ☎ 46-1200

被爆者二世健康診断のお知らせ

原爆被爆者二世の方を対象に健康診断を行います。受診を希望される方は役場健康推進係にお申込みください。

【申込期間】 令和5年2月10日（金）まで

【受診期間】 令和5年2月28日（火）まで

【対象者】 下記①～③の全てに該当する方

- ①県内に居住している方
- ②両親のどちらかが原爆被爆者である方
- ③昭和21年6月4日以降に出生した方（広島被爆の場合は、昭和21年6月1日以降に出生した方）

【その他】

- ①受診期間中に1回のみ受診できます。
- ②交通費の支給はありません。
- ③長崎県から送付された申込書をお持ちの方は医療機関へ直接お申込みください。

問 健康推進係 ☎ 46-1200

5月31日～6月6日は禁煙週間

たばこの煙にはたくさんの有害物質が含まれており、喫煙者本人にとどまらず周囲の人にまで健康に深刻な悪影響を及ぼします。

この機会に、自分と大切な人を守るため、禁煙について考えてみましょう。



食中毒が発生しやすい季節です！

食中毒を予防するためには、食品を購入してから食べるまでの過程で、細菌やウイルスを「①つけない ②増やさない ③退治する」ことが大切です。3つの原則を守り、食中毒を予防しましょう！

- ①つけない：洗う、包む、肉魚等を扱う器具の使い分け
- ②増やさない：早めに食べる・冷蔵庫で保管・生物の購入は最後に
- ③退治する：十分な加熱・殺菌、消毒

6月4日～10日は歯と口の健康週間

歯と口の健康を保つことは、食事をおいしく食べられるだけでなく、感染症や糖尿病など病気のリスクを減らすことにも繋がります。歯と口の健康週間を機会に、自分の歯や口の状況を知るため、歯科医院で検診を受けてみませんか？

長崎県では歯科保健計画「歯なまるスマイルプランII」を策定し、生涯を通じて健康な生活を送るための取組を推進しています。

6月は食育月間、毎月19日は食育の日

「新しい生活様式」における栄養・食生活のポイントを参考に、コロナ禍でも「食事をおいしく、バランスよく」楽しみましょう。

～新しい生活様式における栄養・食生活のポイント～

- ①主食・主菜・副菜を基本に、多様な食品を組み合わせたバランスの良い食事を！
- ②新型コロナウイルス感染症は、特定の食品や栄養素を摂ることでは予防できません。
- ③盛り付けの際、大皿は避けて、あらかじめ料理は個々に分けましょう。
- ④栄養バランスの整った配食サービスを上手に活用することもポイントのひとつです。
- ⑤基礎疾患がある人や食事治療中の方で食生活に不安がある場合は、医師や管理栄養士に相談を。

子育てに関する情報

【乳児相談（3～4か月児）】

日 付：6月6日（月）
 受 付：10時～10時30分
 対 象：令和4年2月17日～
 3月6日生まれの赤ちゃん
 場 所：総合会館2階 保健センター
 その他：対象者には別途通知します。

【5歳児発達健診】

日 時：6月24日（金）
 受 付：13時～13時20分
 14時10分～14時30分
 ※感染症予防のため、2班に分けて
 受付時間をずらして実施します。
 対 象：平成29年4月2日～
 7月31日生まれのお子様
 場 所：総合会館2階 保健センター
 その他：対象者には別途通知します。

【母子手帳交付】

赤ちゃんに関する保健制度などを説明しま
 す。下記日時に来られない場合は、事前にご
 連絡ください。
 交付日：6月13日（月）・6月27日（月）
 受 付：9時30分～10時
 場 所：役場健康推進係（5番窓口）
 その他：印鑑・マイナンバー通知書・
 運転免許証をご持参ください。

【すくすくねんね6月のイベント情報】

- 父の日プレゼント製作
6月7日（火）～10日（金）
1日2組限定・材料費100円・要予約
- リンパマッサージ
6月16日（木）
4組限定・参加費100円・要予約
- 身体測定週間
6月21日（火）～24日（金）の午前中
母子手帳をご持参ください。予約不要。
- 七夕製作週間
6月28日（火）～30日（木）
1日2組限定・材料費100円・要予約
イベントはコロナウイルス感染拡大等で中
止になることもあります。利用制限等は直接
お電話していただくか、FaceBook・インス
タグラムでも確認できます。
来所の際は、事務所前にて検温・マスク着
用・手指の消毒をお願いします。

問 すくすくねんね ☎ 46-0737

イベント以外の問合せ先
 問 健康推進係 ☎ 46-1200

休日当番医（5月15日～6月20日）

診療時間：9時00分～17時00分

日	病院名	町	電話番号
5月15日	八並整形外科・リハビリテーション医院	波佐見町	0956-85-5775
22日	岩永医院	東彼杵町	0957-47-0014
29日	西の原野中医院	波佐見町	0956-85-3054
6月5日	波佐見病院	波佐見町	0956-85-7021
12日	藤下内科医院	波佐見町	0956-85-7325
19日	山本整形外科	川棚町	0956-82-2495

図書室からのお知らせとおすすめの本

県内図書館の本を借受できる「相互貸借」をご存じですか？相互貸借を利用することで、県立図書館や県内図書館の蔵書から、本を借りる事ができます。

詳しくは東彼杵町図書室窓口へお尋ねください。

問 町図書室 ☎ 46-0705

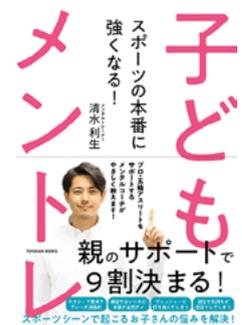
「サンセット・サンライズ」
 榆周平 著

会社がテレワークとなり、宮城県の小さな町に移住した釣りキチの晋作。そして、彼の家主は、震災で家族を失った町役場の職員、百香。晋作は、山海の幸が豊富で人情味がある町で満喫した日々を過ごす、ある日、独居老人のお婆ちゃんが亡くなり、空き家問題が浮き彫りになると、百香と空き家の新事業に向けて奔走する。難題も思考力で切り返す様が小気味よい。コロナ禍での社会現象や震災の傷跡を色濃く描いた地域再生物語。



「子どものメントレ」
 清水 利生 著

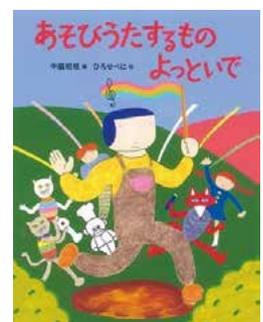
新学期となって、新しいスポーツに取り組み、試合に向けて、練習に励んでいる子どもたちも多くいることでしょう。著者は、メンタルトレーナー。彼は、子どもたちの可能性を最大限に引き出すには、自己肯定感が最も重要で、それは、自分で壁を乗り越える力となり、社会に出ても強いメンタルティでいられるという。さて、その方法とは・・・実践を基にわかりやすく解説されています。子育て中の保護者の方、必見です。



「あそびうたするものよついで」
 中脇初枝 編
 ひろせ べに 絵

時代をこえて親しまれてきた数々のあそびうたが、ユーモラスなイラストとともに楽しめやす。手遊びうたやえかきうた、うらないうたなど42のうたは、巻末の解説で傳承されてきた地域や遊び方も載っていて、知らないうたにも興味が湧いてきます。

子どもの頃、遊んだ懐かしいうたで、お子さん、お孫さんと遊んでみませんか？



観光協会から職員募集のお知らせ

東彼杵町観光協会では下記の通り職員を募集しています。応募をご希望の方は東彼杵町観光協会へ履歴書（写真貼付）をご提出ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【業務内容】

- ・観光案内所の窓口対応
- ・観光情報の収集及び発信
- ・観光ツアーのサポートなど

【給料等】

- ・月額148,600円～
- ※扶養手当、住宅手当、時間外手当、賞与（年2回）

【応募資格等】

- ・普通自動車免許
- ・パソコンの基本操作およびSNS等による情報発信ができる方
- ・英語能力がある方優遇

【勤務時間】

8時30分～17時15分

【保険等】

- ・社会保険、雇用保険
- ・労災保険、退職金制度

【休日】 週休2日

問 観光協会 ☎ 46-0900



歴史民俗資料館からイベント情報



第34回池田勉写真展「東彼杵町の風土と文化」

棚田周辺の風光風物と、稲作を営む模様の作品を展示します。入場無料です。ぜひご来館ください。

期間：5月1日（日）～7月3日（日）

会場：東彼杵町歴史民俗資料館

主催：（一社）イケベンフォトミュージアム

共催：東彼杵町東町自治会

後援：東彼杵町、東彼杵町教育委員会、全日本写真連盟長崎県本部、（一社）きらく福祉事業会、NPO 法人長崎県ユニバーサルサポート

問 歴史民俗資料館 ☎ 46-1632

各種相談窓口

【行政相談】

①日時：6月13日（月）10時～12時

場所：役場1階 第2会議室

②日時：6月27日（月）10時～12時

場所：農村環境改善センター

問 総務係 ☎ 46-1265

【交通事故巡回相談】

①日時：6月9日（木）10時～15時

場所：県北振興局

②日時：6月23日（木）10時～15時

場所：島原市役所

③日時：6月28日（火）10時～15時

場所：大村市役所

※相談予約は、開催日の2日前（土日、祝日を除く）までとなります。

問 長崎県交通事故相談所 ☎ 095-824-1111

【精神保健福祉専門相談】

精神科医師が相談に応じます。（予約制）

日付：6月1日（水）、14日（火）

17日（金）、22日（水）

27日（月）

時間：14時～16時30分

場所：県央保健所

対象：原則として、主治医のいない方

問 県央保健所 地域保健課 保健福祉班

☎ 0957-26-3306

【心配ごと相談】

日付：6月10日（金）

時間：13時30分～16時

場所：総合会館福祉センター相談室

相談員：福田家久子・宇都繁敏

問 社会福祉協議会 ☎ 46-0619

【無料弁護士相談】

日付：6月15日（水）

時間：13時～16時

場所：総合会館福祉センター相談室

問 社会福祉協議会 ☎ 46-0619

【全国一斉人権相談所開設】

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。人権擁護委員は、皆様の身近なところで人権を守るために活動しています。

家庭内のもめ事や隣近所とのトラブルなど皆様の悩みや心配ごとを相談してみませんか？相談は無料で、秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時：6月1日（水）：10時～15時

場所：東彼杵町総合会館

問 佐世保人権擁護委員協議会

☎ 0956-24-4850

わたしの作品～東彼杵中学校～



3年 広瀬海音さん
「ある日、透きとおる」
を読んで



3年
田中マリアイサベラさん
「暗闇にひそむ希望」



2年 浦晴稀さん
フォトフレーム
「大自然」



2年 山田菜季さん
「光がさす方へ」



～今月号の表紙～



町公式イン
スタグラム
はこちら！

今月号の表紙は、4月16日、近藤徳重さんの一番茶の収穫を取材させていただいた際に、地域おこし協力隊の森島さんがドローンを使用して撮影された写真です。
ドローンの映像は町公式Instagramや町地域おこし協力隊のFacebookからご覧いただけます。

事故等発生件数（東彼杵町）

	人傷 件数	死者	傷者	物件 事故	飲酒	無免許
3月中	1	0	4	18	0	0
2022 年中	2	0	5	47	0	0

東彼杵町の人口（3月末現在）※（）内は前月対比

総人口	世帯数	男性	女性
7,593人	3,149世帯	3,641人	3,952人

出生	死亡	転入	転出	その他
2人	10人	38人	56人	4人

広報3月号及び4月号に下記の通り誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

3月号9ページ

令和4年度高齢者肺炎球菌予防接種について

誤：95歳 昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
正：95歳 昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生

4月号16ページ

まちのあちこちタイトル

誤：自治会の宝くじ関係の記事予定
正：大村工業ソフトボール部優勝報告